

## 2 息子による父親への虐待か？と疑われた事例

～家族それぞれが問題を抱え、関わりを拒否される～

### 虐待種類

- 暴力による身体的虐待
- 食事をあたえない等の介護放棄

### 《相談・援助に関わった職種》

ケアマネジャー、行政担当職員（生活保護担当職員、保健師等）、  
通所リハビリテーションの管理者、警察

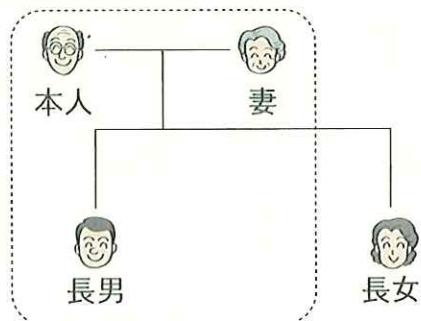
### 本人の状況

- 男性 80歳
- 糖尿病の既往あり 認知症あり
- 下肢筋力の低下等により外出もままならない状況である。
- 週2回デイサービス利用
- 要介護度 2

### 養護者（虐待者）

- 同居している長男

### 家族関係図



### 家族の状況

- 妻は現在骨折により入院中。
- 長男はアルコール依存症で、過去に数回入院歴あるが、全て途中で家族が無理矢理退院させており、現在も医療とは繋がっていない。
- 長男の過去の入院時の保証人等は、主に妻が中心となって関わっていた。
- 本人が食堂を経営していたが、現在では妻が主となって店を切り盛りしている。前は長男が手伝っていたが、現在は開店休業状態である。妻にも過去に精神科への受診歴がある。
- 民生委員や近隣の話では、家族のもめ事や長男の酒乱ぶりは有名であり、本人に対する長男からの暴力については、過去に幾度も警察の介入があった。
- 長女は結婚し、他県に在住。過去に、長男が入院した時には帰省し援助をしている。
- 上記理由により、現在は本人と長男との二人暮らし。

### 経済状況

- 現在は、妻が店を経営し長男が手伝っているという状況だが、長男の度重なる飲酒によるトラブル（店で泥酔し暴れる等）や長男が入院したり、妻が骨折により入院した事で、開店休業状態。そのため、収入が殆どなく、本人と妻の年金収入のみ。

## 相談から援助までの経過

- ①ディサービス利用時に本人の様子がおかしいとディサービスセンターの職員が発見。食事もとれていないのか、激しくやせてきており、頭部にも殴られたような痣が見られていた。本人に確認すると、「息子に殴られた」と訴えたためケアマネジャーに連絡。その後ケアマネジャーより行政へ虐待の疑いがあるケースと相談があった。
- ②ケアマネジャーが本人からの訴えを元に、長男とコンタクトをとろうとしても、拒否的であり、「親父の言っていることは嘘だから、かまわないでくれ」と言った反応。
- ③本人は、「長男を早く入院させるとか、施設にいれるとかなんとかしてくれ」と希望している。
- ④本人を交えケアマネジャー、警察、親族、サービス事業者、行政担当職員によりケア会議を開催し、処遇について検討した。本人を長男から隔離保護の目的でディサービス施設内に留めるか、もしくは短期入所サービスを使ってはどうか提案するが、本人は仕返しが怖いと言い、家に帰りたいと拒否し、結局その日は自宅に戻っている。
- ⑤親族は本人の状況確認のため訪問したり、妻の入院している病院を訪問するなどし、在宅介護支援センターに情報提供してくれている。
- ⑥親族からの情報では、本人の健康状態よりも長男の健康状態がかなり悪い様子であったため、ケアマネジャーと行政にて自宅を訪問する。家中は荒れており、本人も長男も体はやせ細り特に長男は顔色もどす黒く、体を震わせ、言語も不明瞭で表情硬く、精神状態は芳しくない様子が伺えた。
- ⑦長男自身も現在の心身状態や生活に限界を感じており、「助けて欲しい。なんとかしてほしい」と泣きながら懇願していた。
- ⑧その後妻が入院している病院とも協議し、許可を取り妻とも面接した。妻に本人と長男の状況を説明すると「なんとかして欲しい」と助けを求めてきた。
- ⑨その後、本人のディサービスの利用が減つてくると同時に、本人の飲酒が始まり、酩酊状態でディサービスに利用を断る電話をしてきている。

## ワンポイントアドバイス

### ①②③④に関して—

#### 〈本人と家族の意見が違う場合〉

- \*面接による調査が必要ですが、家族関係を断ち切るような面接では、問題解決になりません。  
個別面接、合同面接を行うことが大切です。
- \*個々の抱える問題点に注目し、長い間の家族関係、虐待（疑）に至った背景を探り、多問題を有する家族として関係機関等が早期に情報交換、共有化を行うことで、処遇に対する方針を見いだすことができます。  
本人に生命の危険も疑われる所以、できる限り、速やかに具体案を検討すること。
- \*本人が訴えている事実の確認についても慎重に行う。認知症の有無が影響することを考慮しなければなりません。

- ⑩行政（生活保護担当、保健師等）、ケアマネジャー等によるケア会議を開催。  
生活保護受給を視野に入れ、長男の精神病院への受診や本人の在宅ケアについて検討し、同時進行で援助していくこととなる。
- ⑪妻を訪問し、長男に対する方針を伝え、同意を得る。妻は、長女へも説明し手続き等についての協力を得なければならないため、一時帰省させるとの意向を示したため、連絡をつこととした。
- ⑫しかし、その後ケアマネジャーに本人から「人のことに入りすぎだ」と介入を拒否する電話があり、以後接点が遮断されてしまった。
- ⑬暫くして、他の事業所のケアマネジャーから行政に連絡があり、処遇困難事例の相談があったが、当該世帯の事例であったことから、新しいケアマネジャーを中心に行政と見守りを続けている。

## 支援後の経過

- ①ケアマネジャーを自ら変えて、在宅生活を継続している。今の所、虐待を受けているという痕跡はない。
- ②妻は退院し店にも復帰している。

## 支援に対する評価

- ①アルコール依存症の病歴を持つ息子による虐待との事で取り組んだケースであったが、介入してみると本人も飲酒問題を持っているようで、妻も過去に精神疾患を患っていた等、家族全体がなんらかの問題を抱えていたケースであった。
- ②キーパーソンとなる人物を探しながら援助を行ったが見つけることが出来なかつたために、不要な介入をしてしまったのではないか。
- ③高齢者の虐待のケースとして介入した事例では、長男の問題から被害者であった本人やその他の問題にまで踏み込もうとしたために、全ての関わりを拒否されケースとしては失敗という結果となった。介入時より早い情報の収集を行い、全体をしっかりと把握し、解決を焦らずに対応していくべき関係を遮断されることにはならなかったのではないか。

### ⑩に関して—

#### 〈処遇会議等の開催充実〉

- \*早期の段階での関係機関との連携はもちろんであるが、経過途中において、それぞれの関係機関が持っている新しい情報、経過報告などにより、常に情報共有化のため会議を開催することが必要です。
- \*フォーマルな会議の他、電話連絡や情報交換会等を開催するなどのインフォーマルな会議もネットワークの構築に含まれるものであり、文書で開催案内をし、関係機関全部が集まらなければネットワークでないというものではありません。必要によっては、必要な人が集まって情報交換することもあります。
- \*市町村においては、介護保険、障害福祉、生活保護など複数の関係者が横断的に関わることが早期解決へと導かれます。

### ⑫に関して—

#### 〈介入拒否がある場合〉

- \*拒否がある場合には、根気強く説得に努めることも必要であるが、検討会議等でキーパーソンを誰にするかを検討し、キーパーソンをとおして関わっていくことが解決への糸口となることがあります。

#### ◆キーパーソンとは

問題を解決するために鍵を握る人。  
重要な人。

#### ◆見守りとは

キーパーソンを通し、状況把握等のための訪問を定期的に実施し、関係機関等との連絡調整に努める等を行います。

また、民生委員、介護協力相談員等の見守り、連絡のネットワークも大切です。



